



日本最南端の自然文化都市



平成八年度
施政方針
特集号

みんなの力で
成功させよう

'96 ITUトライアスロン
ワールドカップ石垣島大会
石垣島ファミリー
トライアスロン大会

5月12日スタート



石垣市の情報をインターネットで発信しています
アクセス番号 <http://www.infor yukyu.or.jp/~nanpu14/>

No.296
平成8年4月20日発行

「新地方の時代」の幕開け

はじめに

新しい時代に向けた平和の創造と発信を、市民とともに強い決意を新たに
した戦後50年の歳月が経過した今、私
たちは確かな潮流と新たな胎動への息
吹を感じながら、来るべき「いしがき
新時代」に向け大きく一歩を踏み出し
ました。

近年、地方経済規模は格段に拡大し
ており、こうした状況は、地方が自ら
の意思と力でまちづくりを進めること
を可能とする環境を整えつつあること
を示しており、現在は、いわば「新地
方の時代」の幕開けと捉えることがで
きる重要な時に直面しております。

21世紀まで余すところあと五年、こ
のときに当たり本日、平成八年第二回
定例会において、市政運営に関する私
の所信の一端を申し述べ、市議会をは
じめ市民皆様のご教示とご協力を賜り
たいと存じます。

さて、冷戦終結後の世界情勢は、経
済のポスターレス化の進展、環境問題
など地球環境の課題が大きくクローズ
アップされる一方、国内においては景
気の低迷や住専処理問題など、経済面、
社会面でも新しい時代への過渡期を迎
えております。



市民集会であいさつする大濱市長

市民の理解と協力で 宮良牧中の科学的 調査を実施し 新石垣空港問題を 前進させよう

新石垣空港の早期建設は、全市民がその必要性を深く認識しているところであり、もはや一刻の猶予も許される時ではありません。石垣市としても可能な限り幅広い市民層との対話を重ね、コンセンサスづくりに努める一方で、県の調査がスムーズに実施されるよう十分なる協力態勢をとってまいります。(三月二十五日に市民会館大ホールにおいて「平成八年度新石垣空港宮良牧中調査費の承認を求め市民集会」が開かれ多くの市民が参加しました。集会の様子は次号にて掲載いたします)

一方、県内においては米軍基地整理縮小を求める県民世論を背景として、沖縄県は日米両政府に対し基地の返還、国際交流拠点の整備を求めて明確な意思表示を行いました。

まさに今、沖縄は歴史の転換点に立ち、おり未来に希望の持てる沖縄づくり、「共生」の思想を基調とする新たな歴史を創造していく胎動の時を刻んでいます。

さて、私は市政担当三年目を迎え、四万三千市民の幸せを高めることを肝に命じ、一意専心この重責を果たすべく努力を続けてまいりましたが、ここに至るまでの、議員各位をはじめ、市民皆様その他関係方面から寄せられた格別のご支援、ご協力に対し心から感謝申し上げます。この間、市民待望の総合体育館の竣工、国際姉妹都市の提携、国際チャーター便の実現、戦後50周年記念事業と平和行政の展開、総合防災訓練の実施、アジア民族芸能祭の

再開、時代に即応した機構改革など、本市の抱える多くの課題や時間的制約のある緊急の問題等にいささかの進展を見ましたことは、私の大きな喜びであり感謝に絶えないところであります。平成八年度は、第三次沖縄振興開発計画の五年の節目にあたり、計画後半に向けて重要な年度であります。

このような時期にあつて、本市には、早期建設に向け長年の懸案であります新石垣空港建設など地域振興上の課題が山積しており、これらの課題を一つひとつ解決することこそ私たちに課せられた大きな責務であります。

このような課題の解決に当たるとき、私は「初心忘るべからず」という先人の訓えを思い起こすとともに、このことを深く心に刻み「公正・健康・思いやり」を市政運営の基本理念として、本市の将来像である「日本最南端の自然文化都市」の実現を図るために、私自身常に「愚公山を移す」の気概を堅

持しつつ、引き続き積極的に取り組んでまいります。

ところで、昨年五月に地方分権推進法が制定され、地方からの分権推進の取り組みが歴史的に大きな一歩を記すとともに、市民の生活を優先する住民に最も身近な自治体である市町村の果たす役割がますます重要となつてまいります。

このときに当たり、私は本市の地理的・自然的・文化的特性を活かし、自ら発想、計画し、これを実現していく強靱な意思と創意工夫に満ちた行政の運営と地方自治の確立へ全力を傾注してまいります。

一方、本市の行財政を取り巻く環境は、不況・減税による税収の落ち込みなど極めて厳しいものがあり、財政計画のもと効率的に市政を運営しなければならぬと考えております。

このため、地方分権の潮流にふさわしい行政改革を推進し、最少の経費で

最大のサービスが提供できるよう、なお一層の努力を重ねてまいります。

そして、新たな視点と切り切った発想の転換を図りながら、山積する課題を解決するため、引き続き市政の運営にあたってまいります。

そのため、基本政策として

- (1) 市民とともに歩む
まちづくり
- (2) 個性的なまちづくり
- (3) 健康都市いしがきづくり
- (4) 豊かな未来づくり
- (5) 健全な行財政づくり

以上を柱に掲げ、施策の展開を図ってまいります。

1 市民とともに歩むまちづくり

新しい時代のまちづくりには、市民皆様から多くの提言を受け、多くの論議の中から、連帯の輪と豊かな創意を広げていくことが大切であり、市民とともに考え、市民とともに歩む行政をさらに積極的に展開させてまいります。

市民のために

市民参加の市政を実現していくためには、市民の声を真剣に受け止める姿勢が最も大切であります。

私は、これまで「子どもサミット」の開催を皮切りに、「一日市長制」、市民がつくる「百人委員会」の発足、「子ども議会」の開催をとおして、数多くの市民の声に耳を傾け、その貴重なご提言を市政に反映させるよう努めてまいりました。

とりわけ市民がつくる百人委員会につきましても、各部会ごとに活発な自発的活動が展開され、その中から「かけはし青空市」「手作り表札教室」「健康ふれあい相談」「一家一灯運動」など自主的、主体的なまちづくり運動がしっかりと根づきはじめたことは市民の間から高く評価されているところであります。

本年度も「一日市長制」を実施し、市民一人ひとりの幅広い意見やアイデアを行政に反映させるため、市民の立場に立った施策を展開してまいります。一方、時代の推移とともに女性の感性と能力をいかした社会活動がますます活発化してまいりました。

女性をめぐる意識や社会状況の変化を踏まえ、男女ともに自立し、社会のあらゆる分野でその責任を果たす男女共同参画社会の実現をめざしてまいります。そのため、平等と平和を基本理念に本年策定されました「いしがきプラン」を基本として、女性の社会的地位向上



平和の心を次の世代へつなごう

を図る施策の推進に努めてまいります。また、各種研修会の開催はもとより、女性の学習する機会や活動の拡大と充実を図ってまいります。

市民とともに

平和は、人類共通の願いであります。昨年は鎮魂の祈りと平和への誓いを新たにした戦後50年の節目をおくり、市民参加と協力のもと、改めて平和の尊さを学び、考え、行動するなかから平和の心を育んでまいりました。私たちは、平和行政を一過性の事業としてとらえることなく、倦まず弛まず努力を重ねてまいります。

本年度は、新たに次代の平和を創造する子ども達を広島平和祈念式典へ派遣してまいります。

また、若者の自主的な取り組みと、平和への熱い思いが感動的舞台をつくりあげたピースフルフェスタをはじめ、平和祈念式典の開催、平和学級の開設、世界平和の鐘の諸行事を継続して実施するほか、「非核平和都市宣言」をさらに実効あらしめるため、その趣旨の普及・啓発に努め、市民とともに新たな平和を創造してまいります。

さて、来年は本市が市制を施行して50周年の記念すべき節目にあたります。この意義深い年を契機として、21世紀に向けて、本市の一大躍進を市民と

ともに図るべく、本年度はその準備を進めてまいります。

そのために、石垣市のシンボルマーク・ロゴ等を作成し、市民、企業、行政が共通認識のもと、コミュニケーションを確立するため、本年度からCI事業導入に向けた取り組みを開始してまいります。

また、昨年は戦後50年の節目にあたり、県並びに援護会、市民皆様とともにその解決を強力に求めてきた戦争マラリア犠牲者補償問題につきましては、本年度において三億円の慰藉事業予算を確保することができました。今後はスムーズな事業実施のため最大限の協力をしてまいります。

次代を担う青少年の健やかな成長のため、家庭、学校、地域、行政が一体となって「声かけ運動」をねばり強く推進し、子ども達を温かく見守る社会の実現をめざしてまいります。

また、市民の生活規範であり、まちづくり活動の大きなよりどころであります「石垣市民憲章」の普及・啓発に努め、子どもからお年寄りが郷土石垣市に誇りと愛着を持つ意識を培ってまいります。また、潤いのある人間性豊かなまちづくりは、ゆとりから生まれます。

「ゆとり」を育み、安らかな市民生活の実現に向け市民の理解と協力のもとに、より良い「ゆとり創造都市」をめざしてまいります。

2 個性的なまちづくり

急速な高齢化の進展や環境問題など多くの課題に直面している今日、安全で快適、利便性の高い生活基盤の整備、ゆとりと潤いのあるまちづくりへの市民の期待はますます高まっております。また、地球規模での環境保全が叫ばれ、本市の豊かな自然を守り育て、人と自然にやさしい環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務であります。

快適な都市整備のために

本市における将来の都市像を描くマスタープランについては、昨年から、関連する作業の一部に着手しておりますが、本年度は、さらに広く市民皆様のご意見を伺いながら、地域ごとに来のあるべき姿を明示し、主体的なまちづくりに取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、新規事業として南大浜地区の調査業務に着手し、将来の人口増加や住宅需要に対応するとともに、無秩序な開発を抑制しながら居住環境の整備を図るほか、登野城地区につきましては、継続して本年度も保留地を処分し、関係地権者の理解と協力を得ながら事業を執行してまいります。

このほか、都市機能を高める都市計画街路につきましては、新規に新川小学校と産業道路を結ぶ縦の幹線を整備し、狭隘な道路の解消、災害時の避難路の確保を図ります。また、継続して気象台西通り、運動公園南通りの用地及び物件補償等を進めてまいります。

生活道路の整備につきましては、人にやさしさと快適性を重視した道路整備に配慮してまいります。本年度は、崎枝線など16路線を継続して整備してまいります。

市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場である都市公園につきましては、室内スポーツの拠点である市民総合体育館の完成に伴い、今後は市民スポーツ振興の拠点として活用され、市民の健康づくりにも寄与するものと確信いたしております。

なお、本年度から体育館の供用を開始しますが、開館を記念する柿（こけら）落としは、多くの市民の参加を得て共々に祝い喜びあいたいと思います。

また、本年度は新たに体育館の周辺施設の整備を図り、新川公園についても平成九年度の供用開始をめざして整備を進めてまいります。地域の子ども達の遊び場や住民のふ

れあいの場の確保をめざして、本年度はポケット公園の整備計画を策定してまいります。

さらに、市営住宅につきましては、これまで数多くの集落で農村団地を整備してまいりましたが、広く一般向け市営住宅建設を望む意見が強いことから、本年度は新規に伊原間地区において、市営住宅を建設し、過疎防止と地域活性化、北部地域振興の一助としてまいります。

また、私は古い街並みや伝統的な建物の保存や再生をしながら、新しい価値を生み出すような景観の創造も重要であると考えます。昨年は新川公園、市営野底団地において伝統的赤瓦を使用し、景観に配慮した公共施設整備に努

めてまいりましたが、本年度も赤瓦への助成制度を継続して実施してまいります。

上水道につきましては、市民へ「おいしい石垣の水」の安定供給を図るため、水源の確保、水質の保全、漏水対策、老朽配水管の更新など多くの課題に取り組み、経営の効率的な運営に努めてまいります。

本年度は、郊外住宅地への配水管の整備をするほか、継続して老朽配水管の取り替え工事を行います。

また、断水の解消を図るための「白水ダム」建設につきましては、引き続き幅広い市民のご意見を伺いながら建設に向け取り組んでまいります。

さらに、簡易水道については、簡易水道の整理統合を図り、水道一元化に向けて本年度も引き続き導水管布設などの施設整備を進めてまいります。公共下水道は、快適で文化的な生活を営むための基本施設であり、かつ水質環境の保全に重要な役割を果たすものです。本年度は新規に新栄ポンプ場の整備を図るとともに、昨年引き続き、西処理地区の管渠整備を逐次進め、処理場については、地権者の理解と協力を得て用地の確保に取り組んでまいります。



石垣の気候風土に適した赤瓦

ごみ問題は地球環境を守り、次世代の人々に今日より良好な状況で引き継ぐため、いま取り組みなければならぬ重要な行政課題であります。

本年度は、市民参加のもと進めてまいりました「石垣市ごみ処理対策委員会」からの答申をもとに、長期的展望に立った石垣市一般廃棄物処理基本計画を見直してまいります。

また、施設整備は緊急な課題であり、まず、焼却施設につきましては、本年度内の完成をめざすとともに、管理型の最終処分場につきましても焼却施設と不離一体であることから本年度内に用地を決定し、平成九年度の建設に向けて整備計画を策定してまいります。

さらに、これらの施設整備と並行して、ごみの分別収集を行い市民の理解と協力のもと資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

防災対策については、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、昨年度は「地域防災計画」の見直しに着手するとともに、県内の市町村に先駆け地域住民と一体となった総合防災訓練を実施するなど、様々な取り組みにより市民の防災意識の高揚を図ってまいりました。

また、全国強震ネットワーク事業として今年三月中に新栄公園と伊原間中学校に地震計が設置されるほか、本年度は新規に震度情報ネットワークシステム整備事業により、市役所内に地震



防災意識を高めるため防災訓練や災害救助訓練が行なわれています

計が設置される予定であり、地震観測網の整備拡充と測定結果の有効活用が図られるものと考えております。

さらに、本年度は、地震災害から市民の生命・財産を守るため、災害時の体制・組織、応急対策など「地域防災計画・地震編」を策定いたします。また、「自らの地域は自らで守る」を基本とした地域の自主防災組織の結成を支援してまいります。さらに、職員の初動体制マニュアルを作成し、職員を対象とした防災訓練を実施してまいります。

消防体制については、本年度、老朽

消防車の更新として近代的な水槽付き消防ポンプ車を購入するなど消防施設の充実強化に努めてまいります。

救急救助体制については、引き続き救急資機材の整備を図り、救急活動の一層の充実と迅速化に取り組んでまいります。

豊かな自然を子や孫に伝えるために

地球環境は、人間だけでなく、動物・植物をはじめとするすべての生き物にとっ

て、その保全こそ最重要課題であることは私が申し上げるまでもありません。私たちのまちは、恵まれた亜熱帯の気候と先人の知恵により、豊かで美しい自然・多種多様な動植物相が残されております。

そのような自然や生き物たちは貴重な財産であり、これらを積極的に保全し後世に継承していくことは私たちに課せられた大きな使命であると考えます。このため、昨年制定された県の赤土等流失防止条例の啓蒙・普及に努め、監視体制の強化を図りつつ、赤土流失の防止に取り組んでまいります。

森林資源の保全・活用については、昨年林業総合センターを建設し、青少年の学習や市民の憩いの場として有効活用に努めるほか、本年度は新規事業として「市民の森」構想の整備を図り、自然とのふれ合いを通して、森林の果たす役割の啓蒙・普及に努めるとともに、森に親しむ機会を創出してまいります。

また、昨年作成いたしました「緑の戸籍簿」を活用し、あらゆる機会を通して市民の自然愛護に対する意識高揚を図ってまいります。

さらに、本年度は、市民生活に潤いとやすらぎを与えてくれる木々の緑と花に彩られたまちにするため、市民団体やボランティアの協力を得て「市民一鉢運動」を展開してまいります。

最南端の
拠点づくりのために

新石垣空港の早期建設は、本市を含む八重山圏域の21世紀を展望するとき、欠くことのできない基礎条件であり、全市民がその必要性を深く認識しているところであります。



市民の協力で新空港問題の早期解決を図ろう

しかるに、沖縄県の計画決定以来17年の歳月が過ぎた今なお着工できず、県内あるいは全国各地の空港整備が進展していくなかで、大きくとり残されておられ、もはや一刻の猶予も許される時ではありません。

とりわけ本年度は、国の第七次空港整備五箇年計画の初年度にあたっており、同計画への盛り込みが不可能な場合、

今後五年間は着工不可能という危機的状況にあります。

したがって、本市としても可能な限り幅広い市民層との対話を重ね、コンセンサスづくりに努める一方で、県の調査がスムーズに実施されるよう十分な協力態勢をとってまいります。

現空港の整備につきましては、昨年、到着ロビーのトイレを整備し、利用客の利便を図ってまいりましたが、本年度は駐車場周辺の環境美化を図り、市民はもとより観光客などの心が和む雰囲気づくりに努めてまいります。次に、日本最南端の

重要港湾である石垣港の整備は、わが国の南の国際拠点形成と八重山経済圏域の中核を担う港として重要な役割を果たしております。今後とも港湾施設の拡充を図り、観光・リゾートの拠点として機能の充実強化に努めてまいります。まず、港湾整備につきましては、引き続き防波堤や避難泊地の体系的整備を行うとともに、臨港道路、岸壁などの整備も並行して進めてまいります。また、潤いに満ちた生活とウォーターフロントを創出するため緑地などを整備するほか、新港地区においては、ふ頭用地の整備を引き続き行ってまいります。

安全で快適な港湾空間をめざし、利便性の向上と情報発信基地としての総合的なターミナルの建設については今後のよりよき展開を図るため、引き続き検討を重ねてまいります。

近年、我が国の社会、経済全般にわたる海外との相互依存が深まるなかで、国際化の波は地方のすみずみまで押し寄せてきています。

こうした国際化の対応として昨年九月に実施いたしました台湾宜蘭県蘇澳鎮との国際姉妹都市提携は、本市の国際化に向けた大きな第一歩として本市の歴史に新たなページを記しました。

加えて長年の懸案でありました同国への国際チャーター便の就航実現は、姉妹都市提携にひときわ大きな花を添え、今後の国際化への大いなる夢と希

望をもたせるものとなりました。今後は、「アジアの石垣島」の視点を常に持ち、国際化への対応を図ってまいります。なお、本年度は、市内の子どもたちを蘇澳鎮へ派遣し、生活体験及び同世代との交流をおして、国際的な広い視野をもつ人材の育成に努めるほか、双方の交流をさらに発展させることを目的とした石垣・蘇澳鎮交流協会(仮称)の設立に向けて取り組んでまいります。さらに、内なる国際化につきまして

は、本年度は「外国語講座」を開設するほか、在市外国人との交流を図る場を設けるなど、市民レベルの草の根交流を促進してまいります。高度情報化への対応については、本年一月に県内の市町村では初めてのインターネットのホームページを開設し、本市の情報を世界へ発信してまいりました。

本年度は、ITUTライアスロンワールドカップ石垣島大会をはじめ、特産品、各種イベントの紹介など発信する情報の内容充実にも努めてまいります。

また、三月末には電気通信格差是正事業により、携帯電話が開通の運びとなり、地理的不利性からくる格差の是正が図られ、これからの情報化の進展に期待が寄せられております。さらに、昨年に設置されました「高度情報推進連絡会議」をおして、行政情報及び地域情報のネットワークなどの調査・研究の推進に努めてまいります。

3 健康都市いしがきづくり

高齢化社会の到来とともに社会は急速なテンポでその姿を変えつつあり、社会福祉に対する市民のニーズはますます複雑・多様化してきております。きめ細かな福祉や、保健医療サービスが受けられ、生涯を通じてだれもが健康でいきいきと生活できる地域社会が強く求められております。

こうした市民の要望に応えるため、私は「健康なくして福祉なし」「健康こそ宝」という発想のもと「健康都市いしがきづくり」を提唱し、子どもからお年寄りまですべての市民が健やかに生活できるよう、健康づくりを支援し、健康で思いやりのあるまちづくりに努めているところであります。

人・夢・元気―市民こそって健康づくりを進め、夢と活力にあふれるまちづくりに取り組んでまいります。

健康都市づくりのために

人生80年時代を迎え、人生を充実して生き生きと過ごしていくためには、「健康は守る時代からつくる時代」という自覚をもって、生涯にわたる健康づくりに取り組むことが必要であります。近年、成人病による死亡者が増加傾

向にあり、壮年期からの疾病の予防、健康管理が極めて重要であります。したがって、各種がん検診をはじめ住民の健康診査の受診率の向上に努めるとともに健康教育、健康相談、訪問指導など関係機関と連携を図り、疾病の予防・早期発見に取り組んでまいります。

まず、市民の保健、福祉の拠点施設となる「保健・福祉センター（仮称）」の建設につきましては、引き続き基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、福祉と連携した健康づくりの一環として「健康福祉まつり」を今年度も引き続き実施し、市民自らの健康管理意識の高揚に努めてまいります。

さらに、乳幼児のための検診、相談、各予防接種を実施するほか、平成六年度導入したゼロ歳児の医療費助成に

についても継続して実施してまいります。また、ハブ咬傷患者に対する治療費と環境整備の工事費についても、引き続き助成してまいります。

一方、平成九年度から「地域保健法」が施行されるに伴い、保健所業務の移管に対応できる保健・医療・福祉体制の確立に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険事業は、地域医療保険として地域住民の医療の確保と、健康の保持増進に大きく貢献しているところであります。本年度は、保険給付費の葬祭費を増額するとともに、引き続き健康づくり増進の助成と収納率の向上、医療費の適正化などに努めてまいります。

福祉のまち・長寿のまちづくりのために

急速な人口の高齢化、核家族化の進行などにより、市民生活や相互扶助のあり方が大きく変化しており、市民の福祉に対するニーズは、年々増大するとともに複雑・多様化してきており、心のふれ合いが求められるなど、長寿社会への環境づくりが必要であります。高齢者対策として、石垣市老人福祉計画（パールプラン）に基づき、健やかでいきいきとした長寿社会の実現をめざして、計画的に事業を展開してまいります。

明るい笑顔で健康都市をつくらう



本年度は、社会福祉法人によるケアハウスが開設されるほか、在宅福祉サービスの三本柱であるデイサービス事業、ホームヘルパー派遣事業、ショートステイ事業を中心として、在宅支援センターとの連携を図りつつ、積極的に事業を推進してまいります。

また、老人のいきがい対策につきましては、昨年要望が強かった老人福祉センターの冷房施設を整備いたしました。本年度も引き続き老人福祉センターの利用の充実、老人クラブ活動や、シルバー人材センターの育成強化を図り、福祉サービスの向上に努めてまいります。

一方、思いやりにあふれ心のかような福祉の充実も、可能な限り「地域とともに生きるまちづくり」を基本として、市民のだけれどもが権利と義務を担いながら相互に助けあう共存社会の基盤づくりが重要であります。

その実現を図るため、本市では、昨年「福祉のまちづくり条例（仮称）」の策定作業を障害者の参加を得て進めており、本年度の条例制定をめざしてまいります。

心身障害者福祉につきましては、引き続きホームヘルパーやガイドヘルパーの派遣事業をはじめ、日常生活用具の給付、自動車運転免許取得の援助を実施するほか、障害者スポーツ大会や障害者の集いを継続して開催し、障害者が地域社会において充実した日常生活

が送れるよう自主的活動を支援してまいります。

児童福祉につきましては、時代の変化や地域のニーズに即応し、子ども達が心身ともに健康で健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

このため、本年度は地域住民の要望に応え、新たに川平へき地保育所を開設します。

また、公民館施設を使用し運営されている伊原間へき地保育所については、安心して保育活動が出来るよう保育環境の改善及び公民館活動を確保するため、本年度に移転新築をしてまいります。

また、民間保育所への助成についても引き続き実施してまいります。

さらに、本年度は児童公園内の遊具



ふるさとを学び心豊かなまちをつくらう
(いしがき平和学級)

施設等の整備を進め、子ども達はもとより、市民に憩いの場を提供してまいります。

豊かな心を育む ひとづくりのために

人間性豊かなひとづくりは、学校教育を基盤として「だれでも、いつでも、どこでも」学ぶことのできる生涯学習社会を築かなければなりません。

そのため、生涯学習の基礎を培う学校教育と其後の豊かな人間形成に必要な社会教育、そして次代を担う青少年の健全育成などの充実を図り、こころ豊かな地域社会の創造をめざしてまいります。

まず、学校施設の整備につきましては、本年度新たに真喜良小学校の校舎、屋内運動場、屋外水泳プール等に着手するほか、開設準備室を設置し平成九年の開校に向け取り組んでまいります。また、石垣第二中学校の武道場や屋外水泳プールの新設、大浜中学校の防音対策を講じるなど、教育環境の整備を計

画的に進めるとともに、施設の維持管理に努めてまいります。

幼児・学校教育につきましては、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの育成を重視する新しい学力観に立った教育の充実を図ってまいります。

なお、本年度から幼稚園教諭について、教育職給料表への移行を実施いたします。

また、児童・生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす教員の資質と指導力の向上に努めるほか、あわせて家庭や地域との連携を深め、いじめ、校内暴力などの課題に対する生徒指導の充実を図ってまいります。

青少年対策として、昨年は青少年センターを開設し、青少年の健全育成に努めてまいりましたが、本年も引き続き青少年健全育成大会の開催、石垣市子ども育成連絡協議会の育成に取り組むとともに、青少年指導員、子ども会育成指導者と連携を密にし非行の未然防止に努めてまいります。また、登校拒否適応教室の開設、悩み事相談など、引き続き青少年の健全育成のための諸施策を積極的に推進してまいります。

次に、社会教育につきましては、生涯学習社会の実現をめざし、平得公民館、文化会館、市立図書館、八重山博物館における自主事業の充実を図ってまいります。

また、社会体育につきましては、市

民一人ひとりの生涯スポーツ活動の充実を図るとともに的確な学習情報の提供に努めてまいります。

とりわけ、本年度は、長年市民が待望しておりました室内スポーツの拠点となる市民総合体育館がオープンします。市民が等しくスポーツに親しめる環境づくりを推進してまいります。

また、本年度は、平成九年度に沖縄県で開催されます第10回全国スポーツ・レクリエーション祭のクロスカントリー大会のリハーサルを行い、本大会の成功に向け取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、今年で開館10年目を迎える市民会館は、内外の様々な芸術文化の殿堂として、本市における市民文化の振興・発展に大きな役割を果たしてまいりました。

本年度は、民俗芸能実演家の協力をいただき、観光都市のアピールを図る目的で、新たに「郷土芸能の夕べ」を定期的に開催し、観光客を中心に格調高い民俗芸能文化を紹介してまいります。

また、市文化協会など市民による文化活動を支援し、市民と連携を深めつつ、伝統文化の継承と市民文化の創造発展に取り組んでまいります。

さらに、内外から高い評価を得ておりますアジア民族芸能祭、とうばらーま大会など、自主事業を継続して開催してまいります。

名誉市民の大濱信泉先生をはじめ郷

土の偉人の業績を顕彰する記念館の建設につきましては、本年度は実施設計を進めるなど、市制施行50周年事業の一環としてその取り組みを進めてまいります。

市史編集事業は、市民の協力と参加を得て先人の築き上げた歴史と文化を明らかにし、私たちが未来に向かって進むべき道筋を示す調査・研究を進め

4 豊かな未来づくり

活発な経済活動は、まちの発展を支える礎であります。未来の豊かな市民生活を実現するためには、全ての産業が創意と地域特性を生かしながら、それぞれの活発な活動を展開していくことが重要です。

各種産業活性化のために



地元商店街を活性化し、地場製品の振興を図ろう

てまいりました。また、引き続き「八重山史料集」「石垣市史叢書」などの編集発行に努めるとともに、市民講座の開催や史跡巡見・村むら探訪を実施してまいります。

さらに、市民共有の貴重な文化財につきましても、保護、継承に努めるほか、引き続き埋蔵文化財の調査を進めてまいります。

本市の農業は、農産物の輸入自由化や営農基盤の弱さ、農業生産者の高齢化など農業を取り巻く環境は大変厳しい情勢にあります。

このため、本市の自然特性を生かした亜熱帯農業の確立をめざし、農業生産の基盤づくり、担い手の育成、栽培作物の品質及び生産性の向上、農業生活

環境の整備などを積極的に推進してまいります。まず、本市農業の基幹作物であるさとうきびにつきましては、本年度、新たに栽培の技術革新と呼ぶにふさわしい側枝ポット苗の実用化を図り、単収の増加はもとより生産技術の向上及び生産拡大に努めてまいります。

また、中核農家及び農業生産法人への農地の流動化、集団化の促進と併せ、遊休地の積極的活用や市有地の有効利用等の検討を行うなど、経営耕地面積の拡大に取り組んでまいります。

さらに、引き続き土づくり対策、病害虫の防除、優良種苗の増殖奨励等により品質の向上を図るほか、中型ハーベスターの購入など機械化の促進に努めてまいります。

また、バインアップルの生産は、加工用原料の確保が年々厳しく危機的状況にあります。引き続き工場との継続操業を支援するとともに、生食用果実の生産拡大を図ってまいります。

果樹の生産振興につきましては、引き続きマンゴー、パパイヤ、タンカン、パッションフルーツなどの栽培技術及び品質の向上、流通体制の整備に取り組んでまいります。特に本年度は、ボックス点滴栽培など新しい技術の開発によるパパイヤ生産の普及拡大に力を注いでまいります。

花き栽培につきましては、本年度、新たに洋ラン種苗施設、温室を整備し優良種苗の供給を図るなど、生産の安定と品質向上に努めてまいります。

また、稲作につきましては、近代的なライスセンターの竣工・稼働に伴い、日本一早い新米のとれる「超早場米産地」づくりを推進するとともに、高付加価値農業の育成に努めてまいります。農業後継者の育成につきましては、新たに就農促進事業を導入し、新規に就農する者に支援を行い、明日の農業を担う若者の確保に努めてまいります。

次に、農道の整備につきましては、本年度、新たに名蔵西多良地地区を採択し整備を行うとともに、引き続き轟、平得大俣地区ほか九地区の路線整備を図ってまいります。また、ほ場整備につきましては、新たにシーラ地区を整備し、農業経営者の育成と土地の集積に努めるほか、継続してブネラ、嵩田、南与那原ほか八地区の整備を図ってまいります。さらに、引き続き野呂水地区での排水施設、伊野田地区での農地保全に努めてまいります。かんがい排水の整備につきましては、新たに平喜名地区の畑かん施設を採択するとともに、明石西、南轟ほか九地区を継続して整備してまいります。

また、引き続き浦田原地区の土砂崩壊防止工事を進めるほか、底原ダム周辺の管理道路や緑地公園の整備を図っ

てまいります。

一方、農村生活環境の整備につきましても、本年度、星野地区に地域の活動拠点となる多目的共同施設を建設し、農村集落の環境整備に努めてまいります。

また、引き続き星野、川原、宮良、白保地区で農村公園を整備し、集落住民の憩いの場を確保してまいります。

畜産の振興につきましても、輸入自由化や景気の停滞などにより、肉用牛など畜産物の価格が低迷し、経営が厳しい環境にあります。

このため、今後とも低コストによる生産性の向上が求められ、これを支援する効果的で有効な諸施策の一層の充実を図らなければなりません。したがって、今後とも地域の自主性と創意、特性を活かした諸施策を展開してまいります。

草地開発事業につきましては、引き続き飼料生産基盤の拡大と整備を図り、省力化をめざした機械施設を導入し、生産コストの低減に努めてまいります。



若者が定着する農村づくり

まいります。

また、本年度は、環境・資源型の拠点となる種苗供給施設が本格的に供用開始となり、関係機関との連携を密にし種苗放流などによる、つくり育てる漁業を推進してまいります。

さらに、引き続きサンゴの移植を行い漁場の機能回復を図るとともに、サメ駆除による漁場の保全と有効活用に努めてまいります。

一方、漁港の整備につきましては、新規に船越漁港の波除堤整備、登野城漁港の環境整備を進めるとともに、伊野田漁港の基本施設と機能施設を継続して整備してまいります。

また、農業後継者の育成は、地元の県立高校に水産科等の設置を関係機関へ継続して要請し、専門的な知識や技術を習得する場の確保に努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、魅力と個性のある商店街の創出をめざし、商工会など関係機関や諸団体と連携して、きめ細かなソフト施策を積極的に展開するなど地域経済の活性化が求められております。

このため、本年度から新たに中小商業活性化事業を導入し、集客効果を高めるためのスタンプ事業を支援してまいります。

さらに、民間事業活動等を支援する長期低利資金供給システムを構築するため、地域総合整備資金制度（ふるさと

融資)の導入を図るほか、引き続き小口融資制度をはじめ各種融資制度の有効活用の指導を実施し、小規模企業の安定と健全な発展を図ってまいります。

本年度は、新たに銀座わしたショップに参入するのをはじめ、「離島フェア」への参加など、地場産品の販路の開拓や拡大を図ってまいります。また、特産品開発の講習会の開催や地場産品産業ネットワークの充実に努めるほか、引き続き織物、挽物、焼き物などの豊かな地域資源や風土に根ざした特色ある地場産品の育成・開発を支援してまいります。さらに、公設市場の活性化を図るため、引き続き地場産品展示センター等の設置を検討してまいります。次に、観光の振興につきましましては、昨年の観光入域者が初めて44万人を突破し、これまでの誘客キャンペーン活動が功を奏するなど順調に推移を続けております。

せて開催するファミリートライアスロン大会とともに、大会の成功は継続の可能性の期待も大きく高まるものと思えます。そのためにも、市民皆様の絶大なご支援、ご協力をお願い申し上げます。

一方、底原において整備を進めております底原レイクサイドスポーツ広場(仮称)につきましましては、日本サッカー協会の全面的なご支援、ご指導を得て、全国トップレベルの三面のサッカーフィールドとクラブハウスを本年中に建設いたします。温暖な気候を活用した各チームのキャンプに最適であり、今後はその誘致を強力に働きかけてまいります。なお、本年度はスカイスポーツのメッカとして明石パラワールド(仮称)の整備に着手してまいります。また、本年度も引き続き、伝統的な海神祭(ハリー)をはじめ、大海洋祭マンタピア、サントピア沖縄・祭イン八重山のイベントを広く内外に紹介してまいります。さらに、八重山観光感謝の集い、ダイビングフェスティバルなど、誘客宣伝活動の各種キャンペーンを八重山広域市町村圏事務組合や観光協会などの関係機関と連携し開催してまいります。また、「石垣大好き人間ネットワーク」を活用し、本市の行政情報をはじめ、各産業の情報や人を広く内外に発信するとともに、人と人の関係、人情や文化の交流を深めてまいります。

5 健全な行財政づくり

地方分権が進展する今後、地方が自らの創意工夫を発揮し、独自性を生かした新しい時代の行政運営が望まれるところであります。

現下の地方財政を取り巻く環境には、厳しいものがあることから、時代の要請に即応して、行政の役割を見直すとともに、引き続き行財政の健全化に努めてまいります。

新たな時代の行政運営のために

限りある財源の中で、ますます高度化、多様化する住民ニーズに対応し、豊かさやゆとりを実感できる地域社会の形成を図るためには、公務効率の一層の向上を図り、効率的な行財政運営の実現に努めてまいります。

私といたしましては、市政を取り巻く厳しい財政状況ではありますが、「自ら退路を断って、進路を拓く」の思いで、この極めて厳しい行財政環境に臨む決意であります。そのためには、これまで申し上げた各種施策の執行にあたりましては、民間の経営感覚・効率性、手法等を導入し「最少の経費で最大の効果を上げる」よう取り組んでまいります。

さらには、財政強化のために、市税の安定確保を図るべく的確な課税客体の把握と徴収率の向上に努め、議会をはじめ各団体等の協力も得て、自主納税意識の高揚に努めてまいります。

また、新たな行政改革大綱に基づき、行政の組織、運営の全般にわたる総点検を行い、市民の理解と協力のもとに行政改革を推進してまいります。

本年度は、従来の公共施設の管理業務の一部の民間委託から一歩進めて「財団法人石垣市公共施設管理公社(仮称)」を設立し、より良いサービスを市民に提供するため効果的な管理委託を推進してまいります。

なお、行政事務の中核的位置を占める財務管理の電算化を進めるなど行政事務の効率化に努め、公能率の一層の向上を図ってまいります。

本市のまちづくりの方向を左右するような重要施策に携わる職員も時代の変化に適應する国際感覚と幅広い視野を持ち、政策形成能力と政策実行力の向上が極めて重要になってまいります。こうしたことから、職員の資質向上対策につきましましては、市民の負託に応えていくため、たえまない自己啓発を促しつつ従来の職員研修制度・体制

を整備し、新たな「変革の時代」へ対応しうる人材づくりに努めていきたいと考えております。

さらに、市民サービスの向上に努め、市民によるこぼれる市役所づくりを



市民との対話を図り開かれた行政を推進

6 予算編成方針と予算規模

本市の財政事情は、現下の経済情勢と景気動向から歳入の根幹をなす税収の伸びは期待できず、一方、歳出面では義務的経費の増、施設の維持管理費の増等財政運営は引き続き厳しい状況であります。しかしながら、市民生活に不可欠な事業、高齢化社会等における福祉対策、景気に対する配慮、活力

を進め、執行体制の確立に努めてまいります。

また、市民に開かれた行政を推進するうえから、諸施策を推進するにあたっては行政施策の計画過程の段階から各種審議会等には、多くの市民が参加できるように参加機会の拡大を検討してまいります。さらに、市民皆様の市政に対するふれあいと連帯を深めるため広報聴活動の一層の充実強化を図ってまいります。

広域行政につきましては、地方分権の受け皿としても広域行政の推進が必要であり、今後とも八重山はひとつの理念のもと、竹富町、与那国町との協調体制を一層密にしながら、国、県及び関係機関との連携を図りつつ、各広域団体における事務事業の効率的な処理と適正な対応に努めてまいります。

あるまちづくり等多種多様な施策が求められています。

平成八年度の予算編成に当たっては、国・県の予算編成方針並びに地方財政計画等に留意しながら、これまでにも増して経費の徹底した節減合理化を図りながら、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、市民サービスの

低下をきたさないよう十分配慮していくとともに、市民福祉の向上に努めてまいります。

さらに、その執行に当たっては、地方自治の本旨にのっとり、効率的予算執行に最善の努力を傾注してまいります。

以上の方針に基づいて編成した平成八年度予算は次のとおりです。

平成8年度予算

一般会計	218億9,927万9千円
特別会計	
国民健康保険事業	25億9,369万6千円
老人保健事業	20億5,174万2千円
港湾事業	8億8,679万6千円
公有水面埋立事業	2億5,263万8千円
水道事業	30億1,468万2千円
公設市場事業	6,001万9千円
公共下水道事業	5億4,922万円
土地区画整理事業	1億8,922万6千円
総額	314億9,729万8千円

むすびに

以上、平成八年度の市政運営に当たり、私の所信と基本方針について申し述べてまいりました。

21世紀が目前に迫ってきた今日、新しい時代に向けてのまちづくりは、市民と行政が強い信頼関係の絆をもとにした「共生」の心を基本としながら協働で築きあげていかなければなりません。

ん。

私は、郷土の限らない発展を願い、市民皆様の「ふるさと」に「いしがき」に対する温かい心とエネギを総結集し、変化する社会経済情勢の中で生起する様々な課題に積極果敢に挑戦してまいります。

そして、市民の心とのふれ合いから生まれる連帯の輪と豊かな創意、これこそが来るべき21世紀の「いしがき」時代「のまちづくり」に向けた大きな原動力になることに思いをいたし、この連帯の輪を少しずつでも大きくしていくことが私に課せられた大きな使命であります。

私はこれからも「いしがきに咲かそう人の和、心の輪」を基軸とした地域の個性を活かした豊かでゆとりある市民生活の創造に取り組んでまいります。そして、市民の心が一つの大きな輪となるよう、自ら先頭に立ち、ふるさとに学び、ふるさとを思い、ふるさとに「いしがき」の意識が市民に定着するよう、より一層の努力をしてまいります。

市議会並びに市民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。説明を結びます。

平成八年三月十二日

石垣市長 大 濱 長 照